

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

オンライン資格確認システムから始まるデータヘルス

～新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン～

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第5021号 松平哲也

参考資料：2020年7月30日 厚生労働省 第7回データヘルス改革推進本部資料1「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プランについて」
 2020年11月2日 首相官邸 健康・医療戦略推進本部 第1回健康・医療データ利活用基盤協議会資料3「データヘルス改革について」
 2021年1月13日 第139回社会保障審議会医療保険部会資料1-2「電子処方箋の仕組みの構築について」
 2021年6月4日 厚生労働省 第8回データヘルス改革推進本部「データヘルス改革に関する工程表について」「参考資料」
 2021年7月9日 厚生労働省保険局「オンライン資格確認等システム集中導入開始宣言」
 2021年7月29日 第7回健康・医療・介護情報利活用検討会及び第7回医療等情報利活用WG 資料5「電子処方箋の仕組みの構築について」

- ・ オンライン資格確認等システムは2021年10月からの本格運用に向け、集中導入の施策が進んでいます。
- ・ **オンライン資格確認等システムは、データヘルス改革の基盤**として大きな期待が寄せられています。
- ・ そこで本資料では、2020年7月に示された「**新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン**」などをもとに、医療機関・調剤薬局への影響についてまとめています。

資料No.20210803-1140-1

本資料は、2021年7月29日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したのですが、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

2021年10月からの本格運用に向け集中導入の施策が進んでいます。

導入に向けたインフラは早急に整いつつあります

全医療機関・薬局の**57.1%**にあたる**約13万施設**が顔認証付きカードリーダー申込済み

全病院の77.7%が申込済み

全薬局の81.6%が申込済み

※ 顔認証付きカードリーダー申込数は全て2021年6月27日時点。

2021年7月9日 厚生労働省保険局 「オンライン資格確認等システム集中導入開始宣言」より

オンライン資格確認等システムで医療機関・薬局で変わること・メリット【運用開始当初】

- ・オンラインでの資格確認により手間が削減
(保険資格の確認、保険証番号入力、限度額情報の取得 等)
- ・薬剤情報の閲覧 (2021年10月より)
レセプト情報を元にした2年分の情報が参照可能 (本人同意必要)
- ・特定健診等情報の閲覧 (2021年3月より)
保険者が登録した5年分の情報が参照可能 (本人同意必要)
- ・災害時には特別措置として本人確認が出来なくても薬剤情報の閲覧が可能

さらに今後機能を拡大し、データヘルスの基盤となっていきます

新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン

データヘルス改革に関する閣議決定

- ・2020年7月17日閣議決定の「骨太の方針2020」「成長戦略フォローアップ」にて言及
- ・これを受けて、2020年7月30日に厚生労働省「第7回 データヘルス改革推進本部」より「**新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン**について」として提示

データヘルス集中改革プランの基本的な考え方

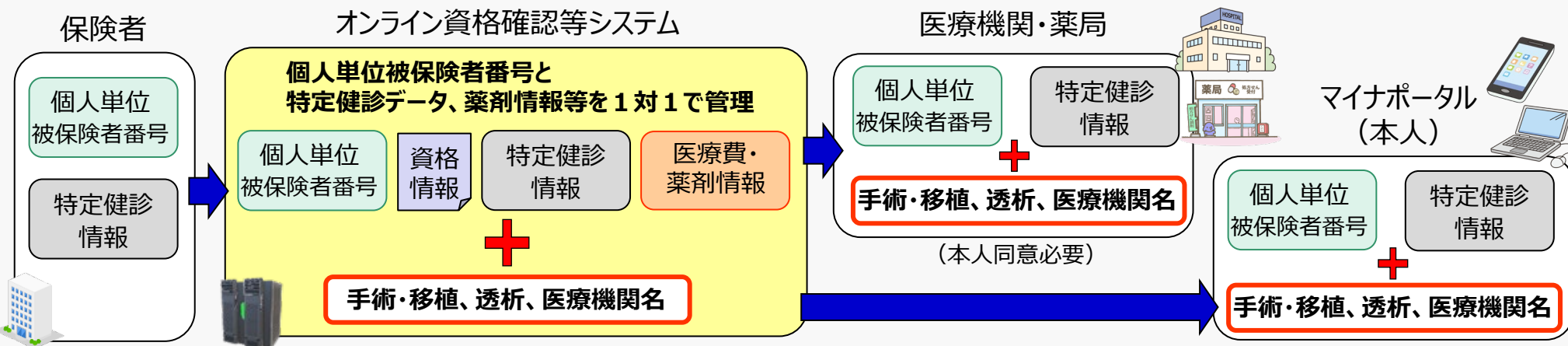
- ・新たな日常にも対応するデジタル化を通じた強靱な社会保障を構築するため、**3つのACTION**を集中的に実行
 - ① 全国で**医療情報を確認できる仕組み**の拡大
 - ② **電子処方箋**の仕組みの構築
 - ③ **自身の保健医療情報を活用**できる仕組みの拡大
- ・オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用
- ・2021年に必要な法制上の対応等を行った上で、2022年度中に運用開始を目指す

①全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大

2022年夏を目途運用開始

薬剤情報特定健診情報に加えて、
手術・移植や透析、医療機関名等の情報等も対象として拡充（要本人同意）

- ・災害時等にかかりつけ以外の医療機関が患者の情報を確認でき、必要な治療継続が容易に
- ・救急搬送された**意識障害の患者等の薬剤情報等を確認**でき、より適切で迅速な検査、診断、治療等を実施
- ・**複数医療機関にまたがる患者の情報を集約して把握**でき、かかりつけ医は患者を総合的に把握して診療
- ・医療従事者による**問診・確認の負担軽減**
- ・感染症拡大期等対面診療が難しい場合にも、患者の情報を補完
- ・**重複投薬等の削減** 等



参考：「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プランについて」厚生労働省 2020年7月30日

MPSコメント

- ・一元化された多くの情報が確認できるようになることで、より質の高い医療の提供することができるようになります
- ・初診からのオンライン診療・服薬指導で必要とされる「事前に患者の状態が把握できる」ための情報の一部となるのでしょうか？

本資料は、2021年7月29日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

資料No.20210803-1140-1-p4

Copyright © 2021 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

②電子処方箋の仕組みの構築

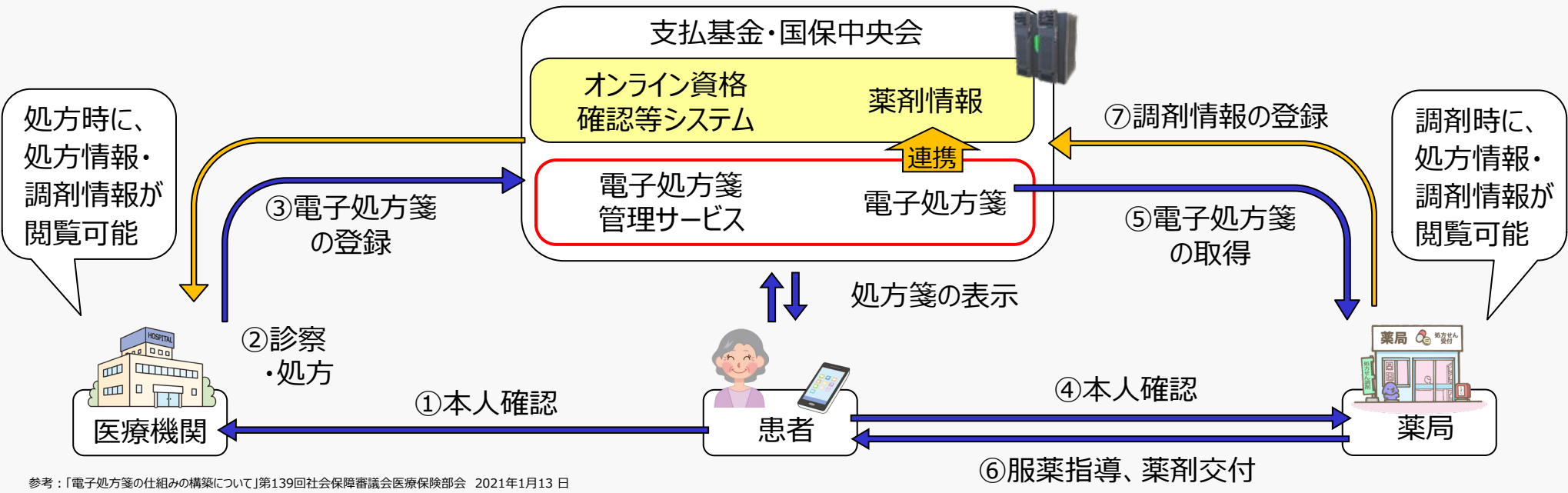
2022年夏を目途運用開始

オンライン資格確認等システムを基盤とすることにより、効率的なシステム構築がなされる

- リアルタイムの処方情報共有（重複処方の回避）
- 薬局における処方箋情報の入力負担軽減等
- 患者の利便性の向上（紙の受渡し不要、オンライン診療・服薬指導の円滑な実施が可能）

2021年10月からの薬剤情報はレセプト情報なのでリアルタイムではない

システム開発が入札不調となったため、運用開始が2023年1月に延期



参考：「電子処方箋の仕組みの構築について」第139回社会保障審議会医療保険部会 2021年1月13日

MPSコメント

- オンライン資格確認等システムの基盤を活用するので、多くの医療機関で一斉に応需体制が整い、急速に普及するが考えられます
- 医療機関と薬局の薬剤情報の共有が進み、重複投薬防止がシステム上で確実に出来るようになることで、薬局では薬剤使用期間中のフォローアップや医療機関との服薬情報等の共有がさらに重要な役割となると考えられます

本資料は、2021年7月29日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

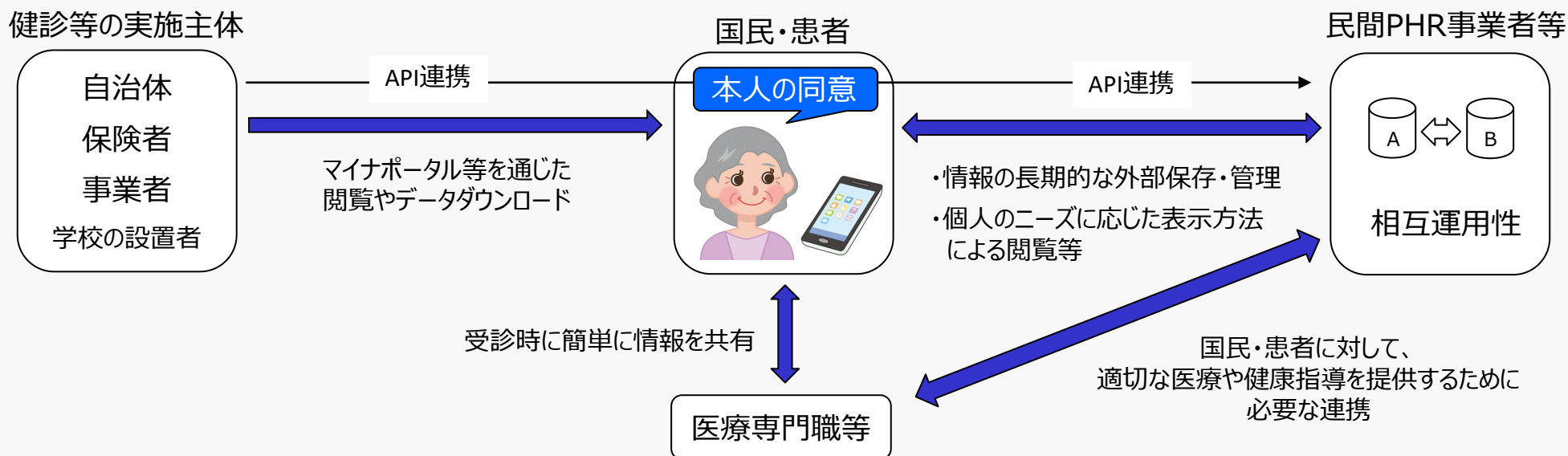
③自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大

法整備の上、2022年度
早期から順次拡大し、運用

パソコンやスマートフォン等を通じて自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組み

- ・国民が、マイナポータル等を通じて、自身の保健医療情報をパソコンやスマホ等で閲覧・活用が可能
- ・API連携※等を通じて、個人のニーズに応じた、幅広い民間PHRサービスの活用

※ソフトウェア同士がプログラムを共有するための接点（アプリケーション プログラミング インターフェース）



参考：「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プランについて」
厚生労働省 2020年7月30日

MPSコメント

- ・API連携で、患者は自身のニーズに応じたアプリを活用し、自身の健康を把握し管理するようになります
- ・診療や各種指導、薬剤使用中のフォローアップなどの情報と、マイナポータルから得られる保健医療情報がAPI連携で一元管理できるようになるため、患者のニーズに沿った情報提供方法についても検討が必要になると考えられます

2021年6月4日に示された保健医療情報についてのスケジュール

マイナポータル等を通じて、自身の保健医療情報を把握できるようにする
患者本人が閲覧できる情報は、医療機関や介護事業所でも閲覧可能とする仕組みを整備する。

レセプト・処方箋情報

項目	マイナポータルでの閲覧
薬剤情報 (レセプトに基づく過去の処方・調剤情報)	2020年10月～
電子処方箋情報 (リアルタイムの処方・調剤情報)	2022年夏～ 入札不調で延期 (前述)
医療機関名等・手術・透析情報等・ 医学管理等情報	2022年夏～

健診・検診情報

項目	マイナポータルでの閲覧
乳幼児健診・妊婦健診	2020年6月～
特定健診	2021年10月～
事業主健診 (40歳未満)	2023年度中～
自治体検診 (がん検診、骨粗鬆症検診 歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診)	2022年度早期～
学校健診 (私立等含む小中高大)	2022年度中～ ※
予防接種定期接種 A類：ジフテリア、百日せき等 B類：高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌	2017年6月以降の 定期接種歴は閲覧可能

※2024年度中に全国の学校で対応

電子カルテ・介護情報等

項目	マイナポータルでの閲覧
検査結果情報・アレルギー情報	2024年度～
告知済傷病名	2024年度～
画像情報	2024年度～
介護情報※	2024年度以降順次～

※CHASE等の解析結果の利用者単位のフィードバック (2021年度)

医療・介護分野での情報利活用の推進

項目
医療機関等で患者情報が閲覧できる仕組み
医療機関間における情報共有を可能にするための 電子カルテ情報等の標準化
介護事業所間における介護情報の共有並びに 介護・医療間の情報共有を可能にするための標準化
自立支援・重度化防止等につながる科学的介護の推進
公衆衛生と地域医療の有機的連携体制の構築等

その他の実施・検討項目

3つのアクションプランの他にも、さらなるステップに向けた実施検討項目が示されています

- ・医療情報システムの標準化、API活用のための環境整備といったデータヘルス改革の基盤となる取組も着実に実施
- ・電子カルテの情報等、上記以外の医療情報についても引き続き検討

MPSコメント

- ・バラバラで仕様の異なる形式で保管されている保健医療情報を共有するために、データの標準化などの対応が必要です
- ・電子カルテ等の医療情報については、すでに準備が整っており、対応可能な地域ネットワークでは先行して共有を進めていくように工程表にも記載されています

MPSが考える【データヘルスのさらなる拡大への対応策】

- ・今後段階的に医療・介護現場において、**患者の医療等情報をリアルタイム且つ一元的に確認することが可能**となります
レセプト情報 → 電子処方箋（リアルタイムの薬剤情報） → 電子カルテの診療情報
特定健診情報 → 自治体健診・学校健診情報 → 事業主健診情報
- ・**時流に沿ってシステムへに対応**していくことはもとより、一元化された**情報を活用した医療提供**が重要になると考えます
共有される医療情報を生かした、**患者ニーズを踏まえた最適な医療介護サービスの提供**
（初診時の問診・確認の負担軽減や各種検査値の活用、これまでの他院での診察内容を活用にした診療や指導など）
情報共有で、飛躍的に機能分化や連携が進展することが予測される**医療介護連携の中で存在感の発揮**
- ・患者が自身のこれまでの保健医療情報を把握でき、どの医療機関でもそれらを確認できるようになるなど、情報の偏在が無くなることで、**患者の「かかりつけ」への概念や医療機関選択の際の志向が変容**することも考えられます
オンライン診療・服薬指導に必要な診療履歴等の医学的情報が、どの医療機関でも確認可能
API連携を前提に、**フォローアップや指導履歴が表示されるアプリの活用**や、**患者のウェアラブル端末などの情報を組み合わせた診察や指導**など



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 → メールマガジンの受信

会員特典2 → 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>